

令和3年度(2021年度)熊本市公共事業評価【事後評価】

対象事業概要及び対応方針

整理番号	2
事業の種類	住宅
事業名・計画名 路線・地区名	社会資本総合整備計画 桜町、花畑周辺のにぎわいの創出【第2期】
事業箇所	熊本市中央区桜町
事業(箇所)の概要	基幹事業:桜町地区市街地再開発事業 桜町・花畑地区暮らし・にぎわい再生事業
採択年度	平成26年度
計画期間	平成27年度 ~ 平成31年度(5年間)
対象選定理由	事業完了後一定期間が経過した事業
全体事業費	19,082 百万円
対応方針	<p>➤本再開発事業は問題なく実施され、事業完了している。</p> <p>再開発施設の維持管理は熊本桜町ビル管理組合にて実施し、継続的な賑わいの創出を行い、大規模災害時には本市と当該組合による協定に基づき一時帰宅困難者へ支援を行う。</p>
その他	事後評価書:別紙「桜町、花畑周辺のにぎわいの創出【第2期】 事後評価書」のとおり